



美味しんぼ問題について

# 権力による真実の封殺を許してはならない

経産省前テントひろば テント日誌より抜粋して転載

ものではありませんが。二 福島で



週刊「スピリッツ」 22・23合併号掲載  
「美味しんぼ・福島の実状」  
第一話から 井戸川前双葉町町長  
編集責任で漫画掲載

一 美味しんぼ「福島の実状」編に対して政府や自治体関係者（安倍首相、石原環境大臣、福島県、福島市、双葉町、大阪府知事、大阪市長など）やマスコミは猛烈な誹謗、中傷、抗議・攻撃を行いました。石原環境大臣は

「何を意図しているのか理解できない」と、安倍総理は「根拠のない風評」とそれぞれ発言し、福島大学学長は、荒木田准教授の発言を公然と批判しました。（略）福島で起きている事実や放射能被害に対する科学的知見の

無視、あるいは黙殺して行われた公権力によるこれら攻撃は、政府の言いなりにならない者を委縮させることを狙ったものであり、雁屋哲氏の「表現の自由」、小学館の「出版の自由」を侵害するものであり、福島大学学長の行為は大学教員の「学問の自由」に対する侵害に他ならず、井戸川克隆前双葉町長に対して浴びせられた、まるで嘘つきであるかのような人格攻撃は重大な人権侵害です。絶対に容認できる

は、百ミリシーベルト以下の被ばくでは健康障害はない、福島第一原発事故によって放出された放射能では健康障害は生じないという誤った宣伝が、行政によって地域、学校で徹底的になされてきました。今回の異常なまでの攻撃は健康への不安・異常を口に出せなくなる空気を助長し、放射能に不安を感じながら生活している人たち、とりわけ子育て中の人々を今まで以上に抑圧する結果を招いています。（略）

三 しかし、(略)それは逆に、政府に対する疑念を広げ、放射線管理区域に相当する地域に住み続けることへの危険性と放射能健康障害の事実を浮かび上がらせ、多くの市民の反発と怒りをも生み出しています。一連の事態が明らかにしたのは、これらの事実が焦点化(顕在化)する事に対する政府・福島県の危機感とその深さに他なりません。

四「鼻血」が福島原発事故による放射能汚染が原因であることを明らかにした調査は存在します。

(一) 鼻血の報告  
伊達市立保原小学校の保健だより(二〇一一年七月)一学期に鼻血を出す子が多かった事が記載されています。  
国会議員質問でも多く触れられています(二〇一二年六月十四日、参議院東日本大震災復興特別委員会での自民党、森まさこ議員)。  
雑誌「デイズジャパン」の編集長広河隆一氏はチェルノブイリの原発事故後、周辺住民五人に一人は鼻血を訴えていたことを明らかにしています。  
何よりも井戸川さんが自ら「鼻血」の事実を証言しています。

(二) 環境省環境保健部は(略)一貫して、健康被害調査をサポートし、データを隠し続け、沢山の鼻血の事実に対し、その原因が放射線被ばくではないと証明もせず、(略)憲法十三条「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法、その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」に反しています。

(三)「鼻血」が福島原発事故による放射能汚染が原因であることを明らかにした科学的な調査結果は現に存在します。そ

れは「水俣学の視点からみた福島原発事故と津波による環境汚染」(中地重晴・大原社会問題研究所雑誌 二〇一三・十一)です。この中の十八、十九ページに、「(十一)双葉町民の健康調査の間報告」があります。  
中地氏は南労会支部組合員。  
この調査は、「岡山大学大学院環境生命科学研究科の津田敏秀氏、頼藤貴志氏、広島大学医学部の鹿嶋小緒里氏と共同で、双葉町の町民の健康状態を把握するための疫学調査を実施した」ものです。  
曰く「今回の調査による結論は、震災後一年半を経過した二〇一二年十一



週刊「スピリッツ」 25掲載  
「美味しんぼ・福島の実実」  
最終話から

月時点でも様々な症状が双葉町住民では多く、双葉町・丸森町ともに特に多かったのは鼻血であった。」と述べられており、「双葉町、丸森町両地区で、多変量解析において木之本町よりも有意に多かったのは、体がだるい、頭痛、めまい、目のかすみ、鼻血、吐き気、疲れやすいなどの症状であり、鼻血に関して両地区とも

高いオッズ比を示した。」  
(略)

五 風評ではない！  
被害は東電と政府にこそ要求すべきものだ！

風評被害の大合唱が行われました。しかし、被害が有るとすれば、それは、東電と国に要求すべきものです。美味しんぼの表現をもって風評被害を語るのは筋違いです。

福島第一原発事故が全ての原因であり、責任は東電と、それを「安全神話」の下で推進してきた国が負うべきものであること

は明白です。

六 放射能健康被害対策が急務。  
五月十九日(月)福島県民健康調査検討委員会

が開催され、調査結果が公表されました。小児甲状腺ガンないしその疑いが八九名です(略)。二十倍を超える発生率です。異常多発は明らかです。鼻血が焦点にされましたが、事態は遥かに進行しているのです。現在の健康調査は(略)健康相談や予防対策に結びついたものになっていません。

チェルノブイリでは、事故の四年後から小児甲状腺ガンが多発し、ガン

以外に、若年白内障、歯と口の異常、血液、リンパ、心臓、肺、消化器、泌尿器、骨及び皮膚の疾患など広範囲に健康障害が起きています。

福島第一原発事故から三年二月月を迎える今日、事態は急を要しているのです。

経産省前テントひろばは、「美味しんぼ」福島の実実」編に対する誹謗、中傷、攻撃に断固として抗議するとともに、福島とともに歩む取り組み(略)を進めることを改めて宣言します。

二〇一四年五月二七日